

# 2026年度 水・地域助成事業

## <研究・活動助成事業>

### 募集要項

地域活力の向上と豊かな水環境を創造するため

2026年3月



公益財団法人

水・地域イノベーション財団

# 2026年度 水・地域助成事業

## <研究・活動助成事業> 募集要項

### 1. 目的

公益財団法人水・地域イノベーション財団（以下、「当財団」という。）では、地域活力の向上と豊かな水環境の創造のため、「水と地域」の研究、人材の育成、水文化の継承及び水インフラの維持、機能向上、運用システムなどに係る諸活動に対し助成を行っています。2026年度水・地域助成事業<研究・活動助成事業>（以下、「本事業」という。）の募集要項は、以下のとおりです。

### 2. 助成対象

本事業には、「研究助成部門」と「活動助成部門」の二つの部門があり、各部門に二つのコースが設けられています。対象事業、応募コース、応募資格及び助成期間の詳細は、次のとおりです。

#### (1) 研究助成部門

##### 1) 対象事業

以下のようなテーマに係る、具体的な調査や研究に対して助成を行います。

- － 地域の水循環や水環境
- － 地域における水・エネルギーの活用
- － 地域の防災や持続可能社会構築のための水環境教育
- － 水を考える人材育成
- － 川や水に関する地域の歴史・文化・伝統
- － 水を活用したまちづくり

##### 2) コース

###### ①専門コース

応募は、主に大学、高専等、その他非営利の研究機関（NPO・任意団体含む）に所属する研究者の方（団体）を対象としています。助成期間は、10 か月間、22 か月間（1年10か月）及び34 か月間（2年10か月）から選択することができます。助成期間の詳細は、4. スケジュールのとおりです。

###### ②一般コース

非営利のすべての団体が応募可能です。助成期間は、10 か月です。助成期間の詳細は、4. スケジュールのとおりです。小学校、中学校及び高等学校等から応募する際は、P9「Appendix（補足）～ジュニア研究者・活動者のために～」をあわせて参照してください。

## (2) 活動助成部門

### 1) 対象事業

以下のようなテーマに係る、具体的な地域活動や体験活動に対して助成を行います。

- － 地域の水循環や水環境改善に資する活動
- － 地域における水・エネルギーを活用する活動
- － 地域の防災や持続可能社会構築のための水環境教育活動
- － 地域における人材育成に焦点を当てた活動
- － 川や水に関する地域の歴史・文化・伝統への理解を深める活動
- － 水を活用したまちづくりに関する活動
- － 水をテーマにした創作活動

### 2) コース

#### ①本格コース

非営利のすべての団体が応募可能です。

助成期間は、10 か月間、22 か月間（1年10か月）及び34 か月間（2年10か月）から選択することができます。助成期間の詳細は、4. スケジュールのとおりです。

#### ②一般コース

非営利のすべての団体が応募可能です。助成期間は、10 か月です。助成期間の詳細は、4. スケジュールのとおりです。小学校、中学校及び高等学校等から応募する際は、P9「Appendix（補足）～ジュニア研究者・活動者のために～」をあわせて参照してください。

## 3. 助成金額

各部門・コースの助成金額上限と採択件数目安は、表1. 助成金額のとおりです。

表1. 助成金額

部門	コース※1	助成金額上限	件数目安
研究助成部門	専門コース	300万円	3件
	一般コース	30万円	2件
活動助成部門	本格コース	300万円	3件
	一般コース	30万円	8件

※1 同一部門におけるコースの違いは、助成金額上限の違いです。

選考項目・選考基準は同一ですが、それぞれの要求水準によって金額の高低がついています。

なお、研究助成及び活動助成の両部門については、応募状況によって予定採択件数を両部門間で調整し変更する場合があります。

#### 4. スケジュール

本事業のスケジュールは、表2. スケジュールのとおりです。

表2. スケジュール

募集開始	2026年3月2日(月)
参加表明受付期限	2026年3月31日(火) 17時までエントリーフォームで表明
書類提出期限	2026年4月13日(月) 17時までメール送付 ※書類容量が大きい場合は、オンラインストレージで提出
選考結果通知(メール)	2026年6月1日(月)
助成金交付	2026年6月1日(月)以降
助成期間	研究助成部門・専門コース及び活動助成部門・本格コース 10か月：2026年6月1日(月)～2027年3月31日(水) 22か月：2026年6月1日(月)～2028年3月31日(金) 34か月：2026年6月1日(月)～2029年3月31日(土) 研究助成部門・一般コース及び活動助成部門・一般コース 10か月：2026年6月1日(月)～2027年3月31日(水)
完了報告及び精算	研究助成部門・専門コース及び活動助成部門・本格コース 10か月：2027年4月30日(金)まで 22か月：2028年4月28日(金)まで 34か月：2029年4月27日(金)まで 研究助成部門・一般コース及び活動助成部門・一般コース 10か月：2027年4月30日(金)まで
成果発表会 (本資料「7. 成果の発表」参照)	研究助成部門・専門コース及び活動助成部門・本格コース 10か月：2027年10月または11月 22か月：2028年10月または11月 34か月：2029年10月または11月 研究助成部門・一般コース及び活動助成部門・一般コース 10か月：2027年10月または11月 ※参加方法は、対面とオンラインから選択可

#### 5. 選考委員、選考方法

##### (1) 選考委員

学識経験者、財団関係者等。

詳細は、当財団のウェブサイトをご覧ください (URL：<https://mizuinfra.or.jp/>)。

## (2) 選考方法

選考は書類審査で実施します。選考委員が以下に示す各部門の選考項目・選考基準について総合的に審査を行います。

### 1) 研究助成部門

表3. 研究助成部門

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>調査・研究の目的が明確か。</li><li>目的が、「水」及び「地域」における課題を踏まえたものであるか。</li><li>調査・研究の独自性はみられるか。</li></ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>目指す成果の形（アウトプット）が明らかであるか。</li><li>「水」及び「地域」における活動に成果を活用することが期待できるか。</li></ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>成果を得るまでのプロセスに論理的矛盾がないか。</li><li>目的で踏まえた課題の解決に繋がる内容となっているか。</li><li>萌芽的な調査・研究または今後の発展が期待できる調査・研究であるか。</li><li>（ジュニア研究者の場合）生徒が主体となった調査・研究であるか。</li></ul>
実施可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>調査・研究の実施内容、実施スケジュールが適切か。</li><li>具体的な研究実施体制であるか。</li><li>調査・研究にかかる必要経費は適切か。（妥当性）</li></ul>

### 2) 活動助成部門

表4. 活動助成部門

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>活動の目的が明確か。</li><li>目的が、「水」及び「地域」における課題を踏まえたものであるか。</li><li>（ジュニア活動者の場合）「水」と「地域」を題材とした活動を通じて、子ども力を育成するものであるか。</li></ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>目指す成果の形（アウトプット）が明らかであるか。</li><li>「水」及び「地域」における成果の活用が期待できるか。</li><li>ジュニア活動者の場合、他の学校等が行う活動の参考になるか。</li></ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>アウトプットを達成するために適正な活動内容になっているか。</li><li>活動内容が具体的に述べられているか。</li><li>独自の視点があり、新たな取り組みが提案されているか。</li><li>（ジュニア活動者の場合）生徒が主体となった活動であるか。</li></ul>
実施可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>活動の実施内容、実施スケジュールが適切か。</li><li>地域の関係者との連携や協力が期待できる具体的な活動実施体制となっているか。</li><li>体験活動の場合、安全管理体制が十分に整備確保されているか。</li><li>活動にかかる必要経費は適切か。（妥当性）。</li></ul>

## 6. 応募方法

当財団のウェブサイト（URL：<https://mizuinfra.or.jp/>）より下記の手順に沿ってご応募下さい。応募にかかるスケジュールは、4. スケジュールのとおりです。参加表明をしなかった場合の応募及び期限を過ぎた提出書類は、受付いたしかねます。応募は1対象者1事業とさせていただきます。ご提出いただいた資料は、返却いたしません。応募部門・コースの変更は、参加表明期限まで可能です。参加表明後の辞退は、当財団事務局までご連絡ください。応募にあたっては、別紙「留意事項」及び「FAQ」を必ずご確認ください。

### (1) 応募手順

当財団のウェブサイトのエントリーフォームに必要事項を記入して参加表明をしてください。期限までに参加表明しなかった場合は、応募することができません。参加表明受付後、担当者より「提出先メールアドレス」を折り返しメールで連絡いたしますので、提出書類を所定の添付書類とともに期限までにメールで提出してください。提出書類は、当財団のウェブサイトよりダウンロードしてください。容量制限等によりメールで送付できない場合は、当財団が別途用意するオンラインストレージ上から提出することもできます。オンラインストレージで提出を希望する場合は、当財団事務局までメールでご連絡ください。提出用オンラインストレージの URL をお知らせいたします。

### (2) 提出書類

- 1) 研究助成部門（専門コース）
  - ア. 研究助成申請書
  - イ. 申請金額内訳書
  - ウ. 研究内容詳細
- 2) 活動助成部門（本格コース）
  - ア. 活動助成申請書
  - イ. 申請金額内訳書
  - ウ. 実施スケジュール
  - エ. 活動内容詳細
- 3) 研究助成部門及び活動助成部門の一般コース（共通）
  - ア. 研究・活動助成申請書
  - イ. 申請金額内訳書
  - ウ. 研究・活動内容

### (3) 年度を連続しての応募について

研究助成部門専門コースは、採択された年度を連続して応募することはできません。助成期間 22 か月間（1年10か月間）及び 34 か月間（2年10か月）で採択された場合

であっても、応募する際は助成期間終了後最短 1 年の期間は空けてください。研究助成部門一般コース及び活動助成部門の各コースは、採択された年度または助成期間終了後に連続して応募可能です。また、一つの助成部門で採択された年度に連続して他の助成部門に応募することも可能です。ただし、同一部門で連続して応募する場合は、採択されたテーマ（内容）とは異なるテーマまたは同じテーマであっても別内容で応募してください。なお、活動助成部門・本格コースでは、体験活動を複数年度繰り返し行うことができます。

#### (4) 他の団体等からの助成金（補助金）との併用について

同じ研究課題または活動テーマで交付される他の団体等からの助成金（補助金）との併用を認めます。この場合は、「申請金額内訳書」で、費目ごとに当財団及び他の団体の助成金（補助金）から拠出する金額を明らかにしてください。当財団の助成金交付後に二重申請が明らかになった場合は、当財団が交付した助成金の全額または一部を返納していただく場合がありますので、ご注意ください。詳細は、別紙「留意事項」をお読みください。

## 7. 選考結果発表及び助成金の交付

### (1) 選考結果発表

選考結果は、2026 年 6 月 1 日(月)にすべての応募者へメールで通知します。併せて、当財団のウェブサイト上で採択された団体名、研究課題並びに活動テーマ名称、助成金額、助成期間を公表するとともに、報道機関にも発表しますので、ご了承ください。

### (2) 助成金の交付

#### ①助成期間 10 か月及び 1 年 10 か月

助成金は、採択時に一括で交付します。

#### ②助成期間 2 年 10 か月

助成金は、採択時に 2 年目までを一括で交付し、3 年目は 2 年目終了時に中間報告を求めて進捗及び成果を確認してから交付します。

## 8. 完了報告等

助成期間終了後の完了報告書類及び助成期間 2 年 10 か月で採択された研究・活動の 2 年度目終了時の中間報告書類は、以下に概要を示します。詳細は、選考結果通知書（助成金交付決定通知）及び採択者に別途配布する完了報告書作成要領並びに 2 年度目終了時の中間報告書作成要領でご確認ください。

## (1) 完了報告

完了報告書は、助成期間終了後 1 か月以内に精算金額内訳及び証憑書類並びに成果内容を添えて提出してください。

## (2) 2 年度目終了時の中間報告

助成期間 2 年 10 か月で採択された研究・活動は、2 年度目終了時に 2 年間の進捗状況及びそれまでに得られた成果が分かる中間報告書並びに助成金額の執行状況が分かる内訳書を提出してください。

## 9. 成果の発表

### (1) 水・地域イノベーション財団成果発表会

本事業の成果を広く周知して社会に還元し、「水」と「地域」に関する調査研究のさらなる発展と助成事業の一層の充実を図るため、研究助成部門及び活動助成部門のすべての助成先団体は、報告書及び研究または活動の成果を提出するとともに、当財団が開催する「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（対面及びオンラインから選択可）していただきます。成果発表会の開催時期は、4. スケジュールのとおりです。なお、水・地域イノベーション財団成果発表会は、すべての発表を録画し、後日、当財団のウェブサイト（YouTube 等を含む）で公開しますので、ご了承ください。

### (2) 対外的な成果の発表

採択された研究または活動を通じて得られた成果を対外的に発表する場合及び制作物（動画、画像、印刷物、物品等）を頒布する場合は、事前に当財団へ連絡の上、当財団の助成金を得たことの説明を必ず明記してください。校舎や衛生施設などの構築物を第三者に対する支援で譲渡する場合も同じです。対外的な成果の発表の例を以下に示します。

- ①学会発表
- ②他団体が主催するコンテスト（論文や作品等に授与される賞など）への応募
- ③助成先団体または他の団体が主催するイベントでの発表
- ④メディアへの発表
- ⑤SNS を含むインターネット上での発表
- ⑥第三者に対する支援で構築物を譲渡

### (3) 成果物等の著作権等の取り扱い

成果物等の著作権及び著作人格権は、原則として研究または活動を行った者に帰属するものとします。

## 10. その他

- (1) 選考結果の理由等に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。なお、助成先発表時に総評を公表します。
- (2) 提出書類その他に記載されている個人情報、当財団の「個人情報保護方針」に基づき、本選考及び当財団からの連絡以外の目的に使用することはありません。
- (3) 本事業で採択された団体名及び研究課題並びに活動テーマ名は、各メディア、報道機関で取り上げられる場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 申請金額の内訳を変更する場合は、採択された研究又は活動の主旨に変更が生じない場合に限り可能ですので、必ず事前に当財団までご相談ください。
- (5) 本事業の成果内容に知的財産権で保護すべき内容が含まれている場合は、助成先団体側の責任において法的保護等の申請を行ってください。
- (6) 助成期間終了後、本事業で採択された研究課題及び活動テーマの内容を自主的に公表する際に、当財団の名称使用または当財団のウェブサイト転用する場合は、必ず事前に当財団へ連絡してください。本事業に応募し採択されなかった研究課題及び活動テーマを自主的に公表するに際し、当財団名を使用する場合も同様です。
- (7) 暴力団等の反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを応募条件とします。

以上

### 『水辺へG o !』アプリのご案内

当財団では、環境省の「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）」を使用する調査ツールアプリ『水辺へG o !』（iPhone版・Android版・Web版）を運営しています。水辺の調査など水環境分野をテーマとする研究・活動にご応募される際は、是非、この『水辺へG o !』アプリの活用をご検討いただきたくご案内申し上げます。

『水辺へG o !』アプリの詳細は、当財団の水辺へG o !公式サイトをご覧ください。

水辺へG o !公式サイト <https://mizuinfra.or.jp/mizube/index.html>

#### 《お問合せ先》

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番1号 パークウエスト8階  
公益財団法人 水・地域イノベーション財団 事務局 三浦・工藤・和田  
TEL：03-5323-6471 FAX：03-5323-6475  
Mail address [bosyuu@mizuinfra.or.jp](mailto:bosyuu@mizuinfra.or.jp) ※助成・支援募集専用アドレス

## Appendix（補足）

～ジュニア研究者・活動者のために～

### 1. 助成事業

#### (1) 研究助成部門（一般コース）

川や水に関する地域の歴史・文化・伝統などについて小学生・中学生・高校生等が主体となった研究

#### (2) 活動助成部門（一般コース）

川や水に関する地域の歴史・文化・伝統などについて小学生・中学生・高校生等が主体となって理解を深める活動

### 2. 助成金額 30万円/件

### 3. 選考項目

#### (1) 研究助成部門

目的	・目的が、「水」及び「地域」に関係するものであるか。
成果	・目指す成果の形（アウトプット）や、それをどこにどのように発信しようとしているか明確であるか。
内容	・生徒が主体となった調査・研究であるか。
その他	・実施内容、実施スケジュールは適切か。

#### (2) 活動助成部門

目的	・「水」と「地域」を題材とした活動を通じて、子どもの力を育成するものであるか。
成果	・他の学校等が行う活動の参考になるか。
内容	・生徒が主体となった活動であるか。
その他	・実施内容、実施スケジュールは適切か。

### 4. その他

ジュニア研究者・活動者に対する助成の対象は、小学生、中学生もしくは高校生がクラブ（部）活動等を行う小学校、中学校もしくは高等学校です。そのためクラブ活動担当の教諭の方が研究・活動責任者となって申請してください。

なお、生徒の活動であれば、活動主催者が学校外部の組織でも構いません。その場合は、その外部の組織の代表の方が研究・活動責任者となって申請ください。